⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち営業品目が「情報処理」又は「ソフトウェア開発」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。（直近２年間の労働保険料の未納が無いこと）
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　競争執行の場所及び日時等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階　厚生労働省労働基準局労災補償部労働保険徴収課総務係　黒岩　信彦　電話03―5253―1111　内線5153
⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４厚生労働省上石神井庁舎１階　厚生労働省労働基準局労災補償部労働保険徴収課労働保険徴収業務室業務第１係　嶋村　貴紀　電話03―3920―3311　内線404
⑶　入札説明会の日時及び場所
日時　平成25年４月26日13時30分
場所　厚生労働省上石神井庁舎２階共用会議室
⑷　競争参加資格確認関係書類の受領期限及び受領場所
期限　平成25年５月31日12時00分
場所　３⑴記載の場所
⑸　入札書の受領期限及び受領場所
期限　平成25年６月３日12時00分
場所　３⑴記載の場所
⑹　開札の日時及び場所
日時　平成25年６月３日13時30分
場所　中央合同庁舎第５号館１階厚生労働省入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　上記２に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。
また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予算価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiaki, Ehara Director, Labour Insurance Contributions Levy Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of products to be required : Program modification of the Labour Insurance Application and Contributions Levy system (to affect merit system revised correspondence of the Labour Insurance Application and Contributions Levy Support System at Labour Bureaus) 1 set.
⑷　Contract period : From 3 June 2013 through 13 December 2013
⑸　Contract place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
［1］　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
［2］　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
［3］　Have Grade "A" , "B", or "C" in the public tender qualification category of "Information processing" or "Software development" among "Offer of services, etc" by the Ministry of Health, Labour and Welfare (The common qualification for all ministries and agencies) in the fiscal years of 2013, 2014 and 2015.
［4］　Prove to have no false statement in tendering documents.
［5］　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
［6］　Join labour insurance and pay the labour insurance premiums and have no delinquency in the past 2 years.
［7］　Meets the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time limit of tender : 12 : 00 AM, 3 June 2013
⑻　Contact point for the notice : Takanori Shimamura, Labour Insurance Contributions Levy Operation Office, Labour Insurance Contributions Levy Division, Worker's Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerima-ku, Tokyo 177―0044 Japan, TEL 03―3920―3311 ext. 404

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月11日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局労災補償部
労働保険徴収課長　江原　由明

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
労働保険適用徴収システムに係る機能改修業務（成立届受付機能等に関する改修）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から平成26年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　落札者の決定は最低価格落札方式により行うものである。
①　入札者は、調達件名の本体価格のほか、業務の履行に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち営業品目が「情報処理」又は「ソフトウェア開発」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。